

## 第13回 天下統一の時代

### 1. 織田信長の天下統一の経過

戦国時代が続く中で、濃尾平野の生産力と畿内への近さを背景に台頭してきたのが織田信長である。三管領の一つ斯波氏の守護代であった織田氏は、尾張一帯に勢力を広げ、信長の代に尾張清洲城を拠点に台頭した。信長は、1560年、今川義元を尾張桶狭間の戦いで倒した。信長は、この勝利で今川氏の人質になっていた松平元康（徳川家康）が岡崎城に帰ると講和した。この戦いの直後から、信長は「天下布武」の朱印を用い、天下統一をめざした。

1567年、斎藤道三の孫龍興を美濃で破り、稲葉山城に入り、この地を「岐阜」と改称し、城下の加納に楽市を命じた。翌年、信長は前将軍の弟足利義昭を擁立して入京し、将軍義栄を廃し、義昭を新たに将軍にした。さらに、1570年、近江姉川の戦いで浅井長政・朝倉義景を倒した。また、この戦いで浅井・朝倉側についた延暦寺を攻撃し、寺を焼き払い、僧侶を皆殺しにした。さらに、1574～75年にかけて、伊勢長島の一向一揆を破った。1575年には徳川家康と連合して武田勝頼を長篠の合戦で大敗させている。この合戦では、発射間隔を縮めた3列横隊の鉄砲隊を使って勝利している。1576年には、北陸道と畿内を結ぶ交通の要衝、安土に5層7重の安土城を築城した。

こうした戦いと共に、信長は一向一揆を倒すため、その本拠石山本願寺との戦いを1570年から継続していた。本願寺側は、毛利氏と結び、その水軍によって本願寺に物資を補給していた。信長はこの補給路を断つため、木津川口の封鎖を試みたが失敗し、結局、淡路の海賊が持っていた安宅船あたかふねという大型船と伊勢・熊野の海賊で信長に仕えていた九鬼嘉隆が建造した大型鉄甲船を用いてよくやく海戦に勝利し、1580年、石山合戦に勝利した。

1582年には、毛利輝元と戦っていた羽柴秀吉を支援するために軍を送る途中、京都本能寺で家臣の明智光秀の反逆にあい、自害した。

#### ◆信長の「天下」

将軍とその下にいる守護大名を上回るためのキーワードが「天下」である。信長は、この「天下」の大義を掲げることで、大名や国人を在所から引き離し、列島統合の戦争に参加させた。これは兵農分離の巨大な一歩であった。

### 2. 信長の政策

信長は、1573年、室町幕府を滅亡させた後、朝廷から右大臣と右近衛大将に任じられたが、すぐに辞任した。また、正親町親王の皇太子誠仁親王まことひとの第五子を猶子（兄弟の子で養子になったものの称）とした。

信長は、他の戦国大名と同様の政策を実施している。指出検地は、勢力拡大と並行して

実施したようで、1568年、近江・伊勢で、1574年には山城で、75年と80年には大和で実施している。また、1568年には、堺に対し、矢銭（軍用金）2万貫を要求した。堺は一時この要求を拒否しようとしたが、結局矢銭を納め、自治都市としての性格を失った。この他楽市令の発布がある。早い例として、近江六角氏は1549年に観音寺城下に出たことがあるが、信長は、美濃加納と安土山下町に発布している。関所の撤廃も1568年に諸国に命じ、伊勢にも翌年発令している。さらに、1569年には京都で撰銭令を出している。これら一連の政策は、荘園制に依存した旧支配層の特権を奪うことになった。さらに宗教政策としても、延暦寺の焼き打ちや一向一揆の弾圧に止まらず、1579年、安土で日蓮宗の僧と浄土宗の僧が教義上の論争をしたことに介入し、日蓮宗を弾圧した（安土宗論）。

このように、信長の実施した政策は、中世的な支配者・権威を否定し、新たな時代を導こうとした政策だったといえる。

◆信長が一貫して追求したのは、武家の心性と制度を軸に律令体制をも道具として使いこなすことであった。だから、右大臣・右近衛大将には就任したが、将軍推任は無視した。

◆信長の指出検地

現地の実態把握に重点を置き、田畑一区画ごとの面積・年貢高・領主・百姓をとらえ、他村への出入り関係を調査した。

### 3. 秀吉の天下統一

本能寺の変で信長が死んだことを知った秀吉は、毛利輝元と一端和睦し、明智光秀を山崎の戦いで倒した。その後、信長の家臣たちが尾張清洲に集まり、会議を行った（清洲会議）。この会議で、秀吉と柴田勝家が信長の後継者を誰にするかで争ったが、秀吉の推す信長の長男の子、秀信を跡継ぎにすることが決まった。会議後、秀吉は山城を検地し、信長の葬儀を大徳寺で行い、信長の実質的な後継者が秀吉であることを誇示した。

1583年には、近江賤ヶ岳で、柴田勝家を打倒した。この年、秀吉は石山本願寺の跡に大坂城を建てることにした。1584年には、信長の子、織田信雄の求めに応じた徳川家康と、小牧・長久手の戦いで戦った。長久手の戦いでは、秀吉の軍が敗れたが、信雄と和睦し、家康を孤立させた。翌1585年には、紀伊の一向一揆を滅ぼし、土佐の長曾我部元親をくだし、四国平定を行った。さらに、1587年には大友氏と島津氏の対立を利用して島津義久を破り、九州平定を行った。そして、1590年には家康と協力して北条氏直を小田原で倒した（小田原征伐）。この小田原征伐の間に、東北の伊達政宗が秀吉の配下に入ったことで、秀吉は全国平定をほぼなし遂げることができた。

◆秀吉の「天下」（てんか）

列島周辺に止まっていた信長の「天下」をさらに輸入された地理的認識をもとに、「唐・南蛮」を包括する世界規模に拡大し、武家の統合された権力の上に立ってこれを支配しようとするものであった

#### 4. 秀吉と朝廷との関係

信長は、先に見たように、朝廷との関係は比較的薄かった。秀吉は、朝廷との関係を強めた。1585年、秀吉は内大臣を経て関白になった。翌年には豊臣の姓を与えられ、太政大臣に就任した。秀吉は、太政大臣の地位を利用して87年には全国の戦国大名に戦闘の中止を命令する**惣無事令**を出した。なお、武士で太政大臣になったのは、平清盛・足利義満について秀吉が3人目であり、その後徳川家康が就任している。1588年には、**聚楽第**に御陽成天皇を迎え、諸大名に秀吉への忠誠を誓わせた。

◆秀吉は、関白権力を樹立し、武家の秩序を官位によって編成しようとした。

#### 5. 豊臣政権の財政基盤・政治組織

秀吉は、帰順した大名の領地を安堵すると同時に、打倒した大名の領地を削減・没収し、新たな大名を任じ、配置換えを行った。さらに畿内とその周辺には直轄領として**蔵入地**約220万石を独占し、佐渡相川金山・生野大森銀山などを直轄した。これと共に、京都・大坂・堺・長崎・伏見なども直轄とした。特に、堺・博多の支配は、豪商を利用するものであった。博多では島井宗室、堺では千利休などと結んだ。財政基盤を固めた秀吉は、貨幣鑄造を行った。京都の金工後藤徳乗に天正大判を作らせた、これは主に贈答用で、天正小判・天正通宝が日常的には使用された。これ以外に秀吉は、各地の関所を撤廃させ、一里塚を作らせ、**楽市令**を出している。1585年には大山崎の油座が廃止されている。

秀吉は、本来の家臣がなく、政権を取るまでの期間が短かったことも原因し、政治組織を整備することができなかった。関白職も養子の秀次に譲り、太閤として権力を握っていた。そこで、通常の政務は、子飼いの石田三成・増田長盛・浅野長政・長束正家・前田玄以の5人に任せた。これを**五奉行**という。これに対し、有力な大名5人に国政の補佐をさせた。こちらを**五大老**という。当初、徳川家康・前田利家・宇喜田秀家・毛利輝元・小早川隆景・上杉景勝の6人だったが、小早川の死後5人となり、こうよばれることとなった。

#### 6. 太閤検地

(授業中良く言った漢字の間違いを思い出しました。この太閤が「閤」なのに、「閣」になっていることや、次の**刀刈り**が、「刃」だったとか、さらに「一向一揆」の「一揆」が「一澆」などになることが多いです。内閣じゃありませんし、やいば=刃ではありません。いっきで、「いっぱつ〜！」なら、頭に「ファイト〜！」ってつけないとなど。特に、「いっこういっき」が、「いっこういっぱつ」になってしまうと、ギャグですよ(笑)。気をつけましょうね。)

秀吉は、天下統一の過程で**天正の石直し**とよばれる**太閤検地**を実施した。従来の指出検

地との違いは、指出は、①方法が多様で、②領国全体に実施されたものではなく、③名を解体させ、大名の権力に組み込むと同時に、貫高制に基づき軍事体制を整備するものであった。これに対し太閤検地は、指出検地を受け継ぎつつも、より徹底させたところに特色がある。

秀吉も当初、指出検地を行っていたが、1590年の全国平定後は、統一的な検地を行うこととし、94年には検地条目を定め、統一基準を明確にし、役人を派遣して検地を実施した。特に、①全国規模で、②統一した単位で検地を実施したことがこれまでの指出検地とは大きく異なる。また、1594年に実施した検地を特に文禄検地ということからも、その違いがわかる。

もう少し詳しくみよう。太閤検地は、1582年、山城で始められ、秀吉が亡くなる1598年まで続けられ、94年には検地条目が決められた。土地の面積は、町・段・畝・歩という単位で示された。6尺3寸四方を1歩とし、1町=10段、10段=100畝、100畝=3000歩とされた。なお、江戸時代の1歩は6尺四方となっている。さらに段あたりの標準収穫量を石盛という。石盛は、斗代ともいわれ、田畑の品等（上・中・下・下々）を定めたもので、田の場合は、上田=1石5斗、中田=1石3斗、下田=1石1斗、下々田=9斗と2斗ずつ減っている。この石盛に土地の面積をかけたものを石高という。年貢率は2公1民であった。収穫された米は、1586年に定められた京枡で測られた。京枡は、縦・横4寸9分（約14.8cm）、深さ2寸7分（約8.2cm）である。

この太閤検地で検地帳（水帳）が作成され、一地一作人の原則によって耕作者が確定された。太閤検地の意義は、①土地の複雑な権利関係（作合）が否定され、兵農分離が進められたこと。②荘園・公領制が解体したこと。③石高に応じ、家臣に知行給与・軍役を負担させる大名知行制が確立したことをあげることができる。

#### ◆1582年の山城の検地

これは指出検地であり、同じ時期に信長の配下だった大名が行ったものと同様、激動する情勢に対処して領国の基盤を固めるための自領検地であった。

#### ◆太閤検地

国家的・公的検地と規定した場合、その成立は関白秀吉が全国支配権・検地権を委任された1588年ということができる。それ以前の検地ですでに1段=300歩、畝歩制などに基づき検地を実施していたが、現実の適用については柔軟かつ多様であり、検地の諸原則が貫徹しているわけではない。また、初期の斗代は上田1石3斗であり、1589年以降の文禄検地（上田1石5斗）と比べ、低く設定されていた。しかも、諸原則が実施された検地であっても、秀吉の直轄領に奉行を送り実施した後に、1587年以降、西国の大名にもこの原則を適用するように指示し、次いで1589年後半から大名検地の規制を統一し、統一的な軍役（石高制軍役）を確立したのである。その上で、1591年に諸大名に対し、全国的統一検地（御前帳指出）令が出された。

◆御前帳

大名・領主の支配名ではなく、国・郡・在所（村）単位で編成された国制的台帳。表示方法は、石高であり、石高検地未施行の大名に石高制の強制をさせるもので、天皇に献上された。

◆太閤検地の石高制の成立と共に、在郷の中世的な侍身分の者は、主に兵士と認定されない限り、法的には百姓身分とされた。（民衆を総括してよぶ百姓から身分としての百姓への転化）

## 7. 刀狩令

1588年、**刀狩令**が出された。これ以前に柴田勝家が1576年に刀狩を実施したが、秀吉も1588年、命令を出す前に大和・紀伊で実行したことがある。この時は、一向一揆に対する武器募集という意味が強かった。この88年に命令が出された背景には、前年肥後で検地反対一揆が起きたことがあるだろう。刀狩令は、その名目として方広寺大仏の建立をあげているが、できあがった大仏が木像であったことからわかるように、一揆を防止し、農民を農業に固定させることが最大のねらいであった。

## 8. 人掃令

1591年、秀吉は、武家奉公人が町人。百姓になること、また百姓が商売することを禁止した。また翌年には、関白秀次が朝鮮出兵の武家奉公人や人夫確保のために出した人掃令に基づいて各職業別にそれぞれの戸数・人数を調査する全国的戸口調査が行われた。このように、この法令は、身分を確定することになったので、人掃令を身分統制令ともいう、こうして、兵農分離が、検地・刀狩・人掃令により完成した。

## 9. バテレン追放令

秀吉は、1587年、九州平定後、博多で**バテレン追放令**を出した。その背景には、①大村純忠が長崎を教会に寄進していたこと。②ポルトガル人が、日本人を奴隷して東南アジアに売っていたこと。③信者の増加が支配を危うくすると考えられたことをあげることができる。

そこでまず、1587年6月18日、大名の入信許可制を決め、翌日、宣教師の追放を命じるバテレン追放令を出した。しかし、秀吉は布教と貿易は別だとし、貿易は認めたためにこの命令は徹底しなかった。その後、1596年土佐浦戸沖にスペイン船サン＝フェリペ号が漂着した。秀吉に調査を命じられた増田長盛は、乗組員から、宣教師を利用して日本を植民地にする計画があることを知った。そこで秀吉は、フランシスコ会の宣教師20人と信者

6人を捕らえ、長崎で処刑した（**26 聖人の殉教**）。この事件の裏には、反宗教改革派内部のイエズス会とフランシスコ会の対立があったといわれる。

## 10. 海賊取締令

秀吉は、1588年、**海賊取締令**を出した。この命令によって各地の大名が海賊の取り締まりを行うこととなった。また、秀吉は1591年、インドのゴアにあるポルトガル政庁、ルソン（マニラ）にあるスペイン政庁に入貢を要求した。また、93年には高山国（台湾）にも入貢を要求している。こうした要求は、秀吉が立てた遠征計画に基づいている。

## 11. 朝鮮出兵

秀吉が遠征計画を立てた理由は、①外国貿易を要求する都市豪商の要請、②服属させた大名の軍勢力削減を考慮してのことだった。

秀吉は、1587年以降、対馬の宗氏に命じ、くり返し朝鮮に入貢を要求したが、朝鮮側はこれを拒否した。1592年、ついに動員が命じられ、15万人余りの軍が朝鮮に出兵した。**文禄の役**（壬辰倭乱）である。秀吉は、肥前の名護屋に本陣を置いた。日本軍は、漢城を落としたが、朝鮮水軍の李舜臣の活躍や、朝鮮の義兵（義民軍）の活躍、明の李如松の援軍が活躍したこともあり、碧蹄館の戦いを機会に講和を求め、休戦した。講和交渉で、秀吉は、南朝鮮の割譲を要求したが、受け入れられなかった。

1597年、再度出兵が行われた。**慶長の役**（丁酉倭乱）である。しかし、明・朝鮮側の激しい抵抗と、秀吉が翌年死亡したことで出兵は中止された。

2度にわたる出兵で、豊臣政権は弱体化した。例えば、1592年、文禄の役が行われた時、島津氏の家臣は、軍役負担が過重であるとして一揆を起こしている。

朝鮮出兵による影響は文化面にも現れた。日本は、この戦いの途中で朝鮮の文化財や技術者を略奪したし、朝鮮人殺害の数を誇示するため、耳や鼻を切り取ったりもした。文化財では、後陽成天皇の慶長勅版は、朝鮮からの印刷術と木活字が利用されたものであるし、朝鮮人陶工を連行して有田焼・萩焼・薩摩焼・高取焼・平戸焼といった「お国焼」がはじまった。なかでも、有田焼を伝えたという李参平の名は良く知られている。

### ◆織豊政権の性格

この問題については、いくつかの考えがあり、現在もなお論争が続いている。第1に、この政権は、荘園・公領制の解体によって崩壊しつつあった中世の封建制が、近世的に再編成されたというもの。第2に、中世の封建制が崩壊し、新たに誕生した初期の絶対主義政権であるというもの。第3に、中世の荘園・公領制は古代的な体制であり、この政権によって純粋な封建制が成立したというもの。第4に、太閤検地を奴隸制から農奴制への変

革ととらえ、封建革命が起きたとするもの。いずれにせよ、この問題を解決するだけの力を持っていないが、要は、日本の「近世」という時代をどうとらえ、理解するかが、その中心にある。英語では「近世」を **modern history** ないし、**early modern** というが、近代初期と考える良いのかどうかも考慮しなければならない。何故なら、通常、世界史での時代区分は、原始・古代・中世・近代・現代の区分を取っており、日本史のように中世と近代の間に「近世」というもう一つの区分をしていないからである。とすれば、この時代区分が日本史の「特殊性」を示すものとして認めるのか、そうではなくて、英語のとおり、近代の初期ととらえるかが問われている。